

広

こうさ

【表紙】金婚夫婦表彰

おしどり夫婦の50年

CONTENTS

- 02・特集 金婚夫婦表彰
- 03・こうさの話題 自分の命は自分で守ろう！
- 10・町からのお知らせ 消費税のインボイス制度事業者登録受付中
- 14・健康だより フレイル予防に「貯筋」して元気に過ごしましょう
- 24・Kosa Style 行政相談委員・藤本玉留さん（仁田子区）

No.639
October 2022

10



ともに泣き、
ともに笑った
夫婦2人の50年

第64回熊日金婚夫婦表彰



■2人で支え合った
50年を表彰

9月15日(木) 町生涯学習センター・ホールで、第64回熊日金婚夫婦表彰が行われました。熊本日日新聞社の主催で昭和47年に結婚した町内の26組(うち15組出席)が表彰されました。

式典では、同社の岩瀬茂美

事業局長が、表彰者代表の松野洋一さん・幸子さん夫婦(糸田区)に表彰状と記念品を贈呈。奥名克美町長が「この度、めでたく結婚50周年を迎えられた皆様方に、改めて心からお喜びを申し上げます。これからも、ご夫婦ともども健康には十分ご留意の上、ますますのご長寿とご多幸をお祈り申し上げます」とあいさつしました。

記念品を受け取った松野さん夫婦が表彰者を代表して「私ども50年間を振り返ってみますと辛いことや楽しいことがあり、長いようで短い年月でした。今後も2人そろって健康で充実した日々を送っていければ幸いです。本日はありがとうございます」と感謝の言葉を述べました。



金婚おめでとうございます

式典に出席いただいた15組の金婚夫婦の皆さんをご紹介します。(行政区順に掲載)



東 忠克 さん (緑町区)
喜代美 さん



米村 徳光 さん (緑町区)
澄子 さん



佐野 宇信 さん (上豊内区)
智子 さん



田上 義隆 さん (中横田区)
美也子 さん



本田 清 さん (中横田区)
貴美子 さん



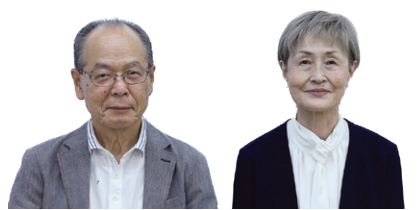
田上 一夫 さん (横田区)
孝子 さん



井上 延 さん (船津区)
美代子 さん



美濃田 祐一 さん (上早川1区)
トミ子 さん



上田 浩 さん (下横田区)
福子 さん



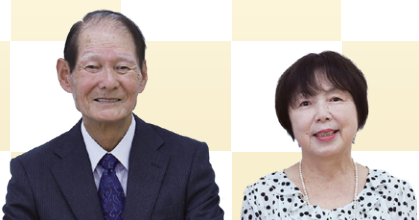
上野 公明 さん (下田口区)
章子 さん



成田 剛一 さん (下田口区)
喜美子 さん



松本 勝義 さん (船津区)
美千代 さん



松野 洋一 さん (糸田区)
幸子 さん



小屋敷 勝男 さん (糸田区)
誠子 さん



福田 近 さん (北早川区)
キヨ さん

決算状況

町民の皆さんが町に納める税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をより良くするために、さまざまな形で使われています。これらのお金がどのように使われているかを知っていただくために、今月号では、令和3年度決算についてお知らせします。

令和3年度実質収支額は 7億1583万円の黒字

本町の令和3年度一般会計歳入の決算額は、96億3049万円で、昨年と比較して3億643万円（約3・3割）の増加となっています。

これに対して、一般会計歳出の決算額は、89億24万円で、前年度対比では9421万円（約1・1割）の増加となりました。

当該年度の歳入額と歳出額の差額から翌年度の繰越額（事業の繰越して翌年度に使う経費）を差し引いた実質収支額は、7億1583万円の黒字となりました。

決算額の主な増加要因は、新型コロナウイルススワクチン接種事業、子育て世帯等臨時特別支援給付事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付事業の実施やふるさと甲佐応援寄附金の増加に伴う返礼品などの増によるものです。

決算額を、町民1人当たりで計

算すると収入は、93万4183円です。この内訳を見ると、町税や各種使用料など町が直接受け取る自主財源が22万3867円、地方交付税や国・県からの補助金、町の借金である町債などの依存財源が71万316円となっています。

一方、町民1人当たりの支出は、86万3346円で、民生費や総務費が多く占められています。歳出の性質別内訳については、投資的経費（普通建設事業費など）が22億4299万円（25・2割）、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が35億5155万円（39・9割）、その他の経費（補助費・物件費ほか）が31億570万円（34・9割）となっています。

また、目的区分別内訳は、民生費23億5517万円（26・5%）、総務費14億3616万円（16・1%）、その他の経費51億891万円などとなっています。

令和3年度一般会計・特別会計歳入歳出額

※地方財政状況調査（決算統計）を基に作成

一般会計	歳入項目		歳 入 額	町民 1 人当たり	歳出項目		歳 出 額	町民 1 人当たり
	自主財源	町 税	10億2276万円	9 万9210円	民 生 費	23億5517万円	22万8458円	
		繰 入 金	3 億4253万円	3 万3227円	総 務 費	14億3616万円	13万9311円	
		分担金・負担金	7456万円	7232円	教 育 費	10億9917万円	10万6623円	
		そ の 他	8 億6800万円	8 万4198円	公 債 費	10億2725万円	9 万9646円	
	依存財源	地 方 交 付 税	28億9953万円	28万1262円	土 木 費	9 億7662万円	9 万4734円	
		国 庫 支 出 金	22億4126万円	21万7408円	衛 生 費	5 億7088万円	5 万5378円	
		町 債	11億1905万円	10万8551円	商 工 費	4 億6366万円	4 万4977円	
		県 支 出 金	6 億8250万円	6 万6205円	消 防 費	3 億5036万円	3 万3985円	
		そ の 他	3 億8030万円	3万6890円	災 害 復 旧 費	2 億7551万円	2 万6725円	
合 計		96億3049万円	93万4183円	農 林 水 産 業 費	2 億7064万円	2 万6252円		
				議 会 費	7482万円	7257円		
				合 計	89億24万円	86万3346円		

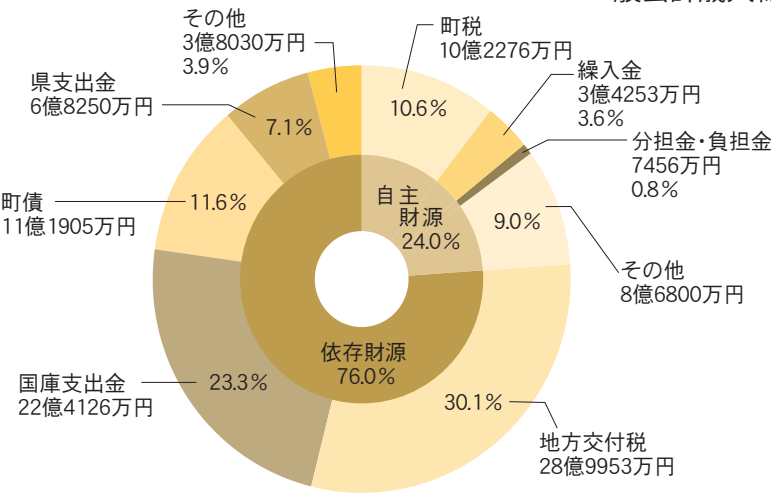
特別会計	会 計 名	歳 入 額	歳 出 額	会 計 名	収益的收入	収益の支出
	国 民 健 康 保 険	15億9103万円	15億2165万円	水 道 事 業	1 億6630万円	1 億5800万円
	介 護 保 険	16億1410万円	15億5760万円		資 本 的 収 入	資 本 的 支 出
	後 期 高 齢 者 医 療	1 億6174万円	1 億6078万円		672万円	9130万円

【歳入項目の説明】

- 町税 町民税や、会社の法人税など
- 繰入金 基金を取り崩して受け入れたものなど
- 分担金および負担金 町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるもの
- その他（自主財源） 施設使用料や証明書発行手数料、預金利子や前年からの繰越金など
- 地方交付税 一定の住民サービスができるように、各市町村の実情に応じて国から交付されるもの
- 国庫支出金 事業を行うための国からの負担金や補助金
- 町債 道路など社会資本整備のための借金
- 県支出金 事業を行うための県からの負担金や補助金
- その他（依存財源） 国から配分される地方譲与税や利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金などの各種交付金

96億3049万円

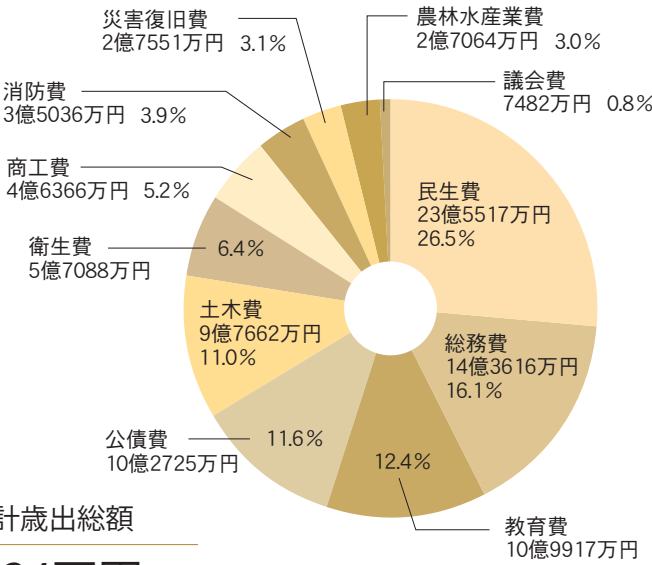
一般会計歳入総額



※地方財政状況調査（決算統計）を基に作成

【歳出項目の説明】

- 民生費 老人福祉や児童福祉、障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費
- 総務費 町の運営や財産の管理にかかる経費
- 教育費 義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動など社会教育にかかる経費
- 公債費 町債を毎年返済するための経費
- 土木費 町道、河川維持や整備にかかる経費
- 衛生費 町民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 商工費 商工業振興や観光対策にかかる経費
- 消防費 消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 災害復旧費 災害の復旧のための経費など
- 農林水産業費 各種農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 議会費 町議会の開催や運営にかかる経費



一般会計歳出総額

89億24万円

※地方財政状況調査（決算統計）を基に作成

令和3年度決算に係る財政健全化判断比率

区分	本町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	—	15.0	20.0	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	6.3	25.0	35.0	一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率
将来負担比率	32.0	350.0	—	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

この一覧表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による指標で、財政健全化判断比率の4指標を用いて町財政の実態を明らかにします。

本町では、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」については、一

般会計および特別会計で赤字額がないため、比率はありません。

令和3年度の本町の財政状況は、上の一覧表から分かるように、国が示した「早期健全化基準」および「財政再生基準」を下回っており、健全な状態であると言えます。

私たちの暮らしを支えるふるさと納税



令和3年度は、本町への寄附額が5億円を突破

ふるさと納税制度とは、生まれ育った故郷や応援したい自治体への寄附を通して地方自治体を応援できる制度です。手続きを行うと、寄附額のうち2千円を超える部分が、所得税の還付や住民税の控除を受けられます。また、町外在住の寄附者には、町の特産品などがお礼の品として贈られ、寄附を通して地域経済への貢献にもつながります。

町では、平成29年度以降、寄附の受付をワンストップで行えるポータルサイトを導入しつつ、町内事業者と連携し

て返礼品の充実を図るなど寄附の受け入れ拡大に向けて取り組んできました。

本町への寄附額は熊本地震後に大きく増加し、たくさんの方から復旧・復興への支援をいただきました。また、昨年度はコロナ禍での巣こもり需要なども追い風に、のべ4万2765人から総額5億1946万3000円の寄附をいただきました。

本年度の寄附額は、さらなるポータルサイトの拡充や新たな返礼品の掘り起しなどが実を結び、9月末時点ですでに2億円を突破。現在も前年を超えるペースで寄附が寄せ

られています。

町外の親戚や友人などにすすめてください

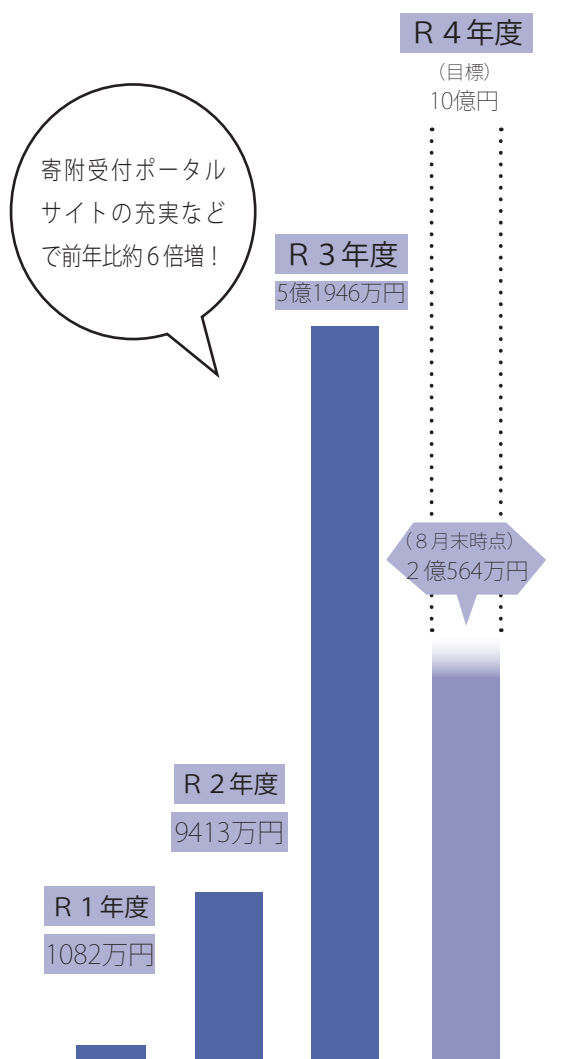
離れて暮らしているご家族や友人などに、甲佐町へのふるさと納税をおすすめください。魅力ある返礼品を準備してお待ちしております。

お問い合わせ先 町地域振興課

096・234・1154
(内線232)



▲「ふるさと納税」のポータルサイトをぜひご覧ください。



ふるさと納税でつながる絆

甲佐町のふるさと納税のポータルサイトに寄せられた、寄附者から本町へ温かいメッセージを一部ご紹介します。

福島から応援しています。お互い地震も多い地域ですが、頑張りましょう。

母の故郷を応援します。

ふるさと納税サイトで出会いました。失礼ながら初めて知った町です。何かのご縁。どんな町か調べてみようと思います。

毎年応援しております！コロナが終息したらそちらに遊びに行きたいです。



これからも未来の子どもたちのために頑張ってください。

私は甲佐高校出身です。とても良い思い出があります。自然の豊かさをいつまでも願っています。

甲佐町はすごくいい所ですね。頑張ってください。

寄附金の活用状況

皆さんからいただいた寄附金はさまざまな事業に活用されています。ここでは、その一部をご紹介します。

1. ふるさとの環境・景観保全



■有害鳥獣捕獲事業

有害鳥獣による農作物などへの被害軽減のため、甲佐町有害鳥獣駆除隊を中心に有害鳥獣駆除活動を実施しました。

2. 人々の安心安全なまちづくり

■防犯灯設置事業

幹線道路などで夜間の通行者に対する犯罪の抑制を図り、車両運転者に対して歩行者の存在を知らせ、交通事故を未然に防ぐことを目的として、防犯灯を整備しました。



3. 明日を担う子どもの育成



■甲佐町学校 ICT 機器整備事業

情報教育・ICT 教育の充実のため、全学校で ICT 機器（タブレットや電子黒板等）を活用した児童生徒の学力向上に取り組みました。

4. その他

■甲佐町営バス運行事業・地方バス運行対策事業

買い物や通院、児童の通学などの交通手段として、宮内・竜野方面の 2 路線で町営バスを運行しています。また、低廉便利な公共交通機関として、民間バス事業者に対する財政支援を行いました。





▼牛島さんの説明を受けながら勾玉作りに取り組む子どもたち



県立装飾古墳館の牛島克彦さんの指導のもと、子どもたちが勾玉作りや火おこし体験、川遊びなどを楽しみました。

道上柚希さん(甲佐小3年・緑町区)は「勾玉を初めて作りました。難しかったですですが、完成した勾玉がとてもきれいで気に入っています。お母さんとお父さんに見せたいです」と話しました。

自然に親しみ育む心

野外キャンプ「あつまれ子どもたち」

8月26日(金) 川平キャンプ場で、野外キャンプ「あつまれ子どもたち」が開催されました。

同イベントは、子どもたちが野外体験を通して自然に親しみとともに、共同生活に取り組むことで団体行動の大切さを考えてもらうことを目的に、甲佐町青少年健全育成町民会議(奥名克美会長)と町教育委員会が共催。町内の小学生8人が参加しました。

例年は、1泊2日のキャンプでしたが、新型コロナウイルスの影響により1日に短縮しての開催となりました。

自分の命は自分で守ろう！

「防災作文コンクール課題図書」贈呈式

8月5日(金)に町役場本庁舎で日本防災士会熊本県支部と龍野地区社会福祉協議会が、防災作文コンクール課題図書を町と町教育委員会に贈呈しました。

同支部(宮下正一支部長)と同協議会(北川國昭会長)が子どもたちをはじめとした町民の防災意識の啓発につなげるために同コンクールの課題図書125冊を贈呈。宮下支部長は「授業で活用するなど、子どもたちが防災を考えるきっかけの1つにしてもらえたら」と話しました。



▲防災作文コンクール課題図書を贈呈した宮下正一支部長(左)



▲絵本の読み聞かせに耳を傾ける子どもたち

絵本の楽しさを伝える

「おはなしの会」

8月10日(水) 町生涯学習センター・図書室ではおはなしの会が3年ぶりに開催され、町内の小学生6人が参加しました。

この活動は、子どもたちの豊かな心を育てる目的で町教育委員会と読書ボランティアが15年前から開催。絵本の読み聞かせや手遊びを実施してきましたが、3年前から新型コロナウイルスの影響で中止していました。

今回は、おはなしの絵本の読み聞かせや折り紙を使ったおはなけを制作。参加した中島咲菜さん(甲佐小3年・緑町区)は「かわいなおはなけをたくさん作りました。また参加したいです」と話しました。

地域の安全と地域活性化を推進

日本郵便株式会社と包括連携協定を締結

8月23日（火）甲佐町と日本郵便株式会社は、本町の安全・安心な暮らしの実現と地域活性化・住民サービスの向上を図ることなどを目的に包括連携協定を締結しました。

町役場本庁舎で行われた協定締結式では、奥名克美町長と田中篤甲佐郵便局長が協定書にそれぞれ署名しました。

奥名町長は「地域と共に歩んでこられた郵便局と連携し、地域の安全・安心につながる取り組みを包括的に進められることは、大変心強いことです」と述べました。



▲協定を締結した田中篤甲佐郵便局長（左）と奥名町長

全国大会・九州大会に出場

剣道・野球・柔道競技で本町の選手が活躍



▲全国大会に出場した志村侑耶選手（左）、本田慎太郎選手（中）と九州大会に出場した西本月渚選手（右）



▲全国大会に出場した乙女タイガースの選手たち

本町の球児が全国大会で躍動

全国選抜学童軟式野球

8月26日（金）～29日（月）富山県で開催された全国選抜学童軟式野球に乙女タイガースのメンバーとして井本旺佑選手（田原区・乙女小6年）、山田泰雅選手（和田内区・乙女小6年）、坂下勝聖選手（世持区・乙女小6年）、松永翔和選手（下横田区・龍野小5年）、後藤唯月選手（船津区・乙女小5年）、金守珠右選手（船津区・乙女小5年）が出場し、グループリーグで1勝を挙げるもアクシデントによりやむなく棄権となりました。

キャプテンの井本選手は「全国大会の舞台に立ち、貴重な経験ができました」と話しました。

町内の3選手が全国大会と九州大会で活躍しました。

7月25日（月）～29日（金）福岡県で開催された令和4年度玉竜旗高校剣道大会に志村侑耶選手（八丁区・日章学園高3年）が出場しました。男子団体の部で先鋒として出場し、団体戦3位に輝いた志村選手は「全国3位を勝ち取ることができ、最高の締めくくりになりました」と話しました。

8月6日（土）～22日（月）兵庫県で開催された第104回全国高等学校野球選手権大会に本田慎太郎選手（古閑区・九州学院高3年）が捕手としてベンチ入りし、甲子園ベスト8入りに貢献しました。本田選手は「出場機会はありませんでしたが、甲子園という舞台に立てたことは、とても良い経験になりました」と話しました。

8月5日（金）～7日（日）福岡県で開催された第33回女子九州中学校柔道大会個人の部に出場した西本月渚選手（仁田子区・甲佐中2年）は「来年は全国大会に行けるよう、練習を一生懸命取り組みたいです」と意気込みました。

税（消費税）

消費税のインボイス制度
事業者登録受付中

事前の登録申請が必要です

■「事業者の皆さんへ」インボイス制度がスタートします

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。

▼インボイス（適格請求書）

インボイスとは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、「区分記載請求書」に「適用税率」「消費税額」「適格請求書発行事業者の「登録番号」」などが記載された書類や電子データをいいます。

▼インボイス制度とは

・買手側

インボイス制度が開始された日以降の取引について、消費税の申告時に仕入税額控除を受けるため

には、原則として、仕入先（売手）から発行された適格請求書（インボイス）が必要です。必ず保存しておきましょう。

・売手側

売上先にインボイスを発行するためには、管轄の税務署長に適格請求書発行事業者の登録申請を行い、登録通知を受け取る必要があります。適格請求書発行事業者として登録された場合、課税売上額が1000万円未満であつても消費税の課税事業者となり、申告納付が必要になります。

▼適格請求書発行事業者の登録

令和5年3月31日までに管轄の税務署（熊本東税務署）に登録申請を済ませると、制度開始日からインボイスを発行できます。また、制度開始と同時に簡易課税制度を選択する場合は、事前の届け出が必要です。

▼お問い合わせ先

軽減・インボイスコールセンター

0120・205・553

※午前9時～午後5時（土・日

および祝日を除く）



▲国税庁ウェブサイト「特集インボイス制度」ページも併せてご覧ください。

町税務課 ☎096-234-1112（内線116）

国民健康保険・後期高齢者医療保険

■ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品のことを「後発医薬品」という呼び方をします。それに対して新薬のことを「先発医薬品」と呼びますが、この新薬の特許が切れた後に販売される医薬品であるため「後発医薬品」と呼びます。後から販売されるようになって、新薬と同じ有効成分・用法用量で、同等の効果を発揮するようにつくられています。

■ジェネリック医薬品が新薬よりも価格が安い理由

新薬を開発するには莫大な費用が掛かりますが、その新薬は20～25年の特許期間は開発メーカーが独占的に製造することができます。しかし、この特許期間が過ぎると、

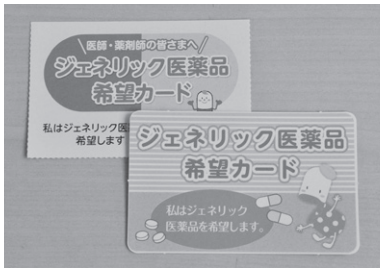
ほかのメーカーも同じ成分の薬を製造することができます。開発の費用が掛からない分、ジェネリック医薬品の価格は新薬の2～7割ほど安価なものが多くなっています。

■なぜジェネリック医薬品を推奨するのか

高齢化が進み今後も医療費が伸びていくことが予想されており、皆さんの医療費の負担も増えていくこととなります。ジェネリック医薬品を使うことで自分自身の費用負担が減ると同時に国民健康保険財政への負担も減らすことができます。医療費を抑えることは、それに必要な国民健康保険税ももちろん国、県、町の税金の負担を抑えることにつながります。

■どうすればジェネリック医薬品を利用できるか

ジェネリック医薬品の処方希望する場合は、医師の処方せんが必要です。まずは、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。町では、被保険者証と一緒に「ジェネリック医薬品希望カード」を配布していますので、ぜひご利用ください。

ジェネリック医薬品で
医療費を節約しましょう

希望カードは町住民生活課で配布しています

町住民生活課 ☎096-234-1113（内線106）

国民健康保険・後期高齢者医療保険

第三者の行為によって
傷害を受けたら届け出を

詳しくは町住民生活課へお尋ねください

■交通事故などの第三者行為は
町へ届け出が必要です

交通事故や飼い犬にかまれるなど、第三者の行為によって疾病や負傷をすることを「第三者行為」といいます。国民健康保険被保険者や後期高齢者医療保険被保険者が第三者行為によって傷害を受けた場合、被害者の過失割合部分を除いて、医療費は加害者が負担することになっています。

その場合、それぞれの健康保険で保険診療は受けられますが、町住民生活課への届け出が必要となります。

第三者行為による医療費は、国民健康保険および後期高齢者医療保険（保険者）が一時立て替えて支払います。その後、町への届け

出に基づき、立て替え分を保険者が加害者に代理請求します。

届け出の前に加害者と示談を結ぶとその内容が優先し、国民健康保険および後期高齢者医療保険での保険診療扱いをすることができなくなる場合があります。示談を結ぶ前に、必ず町住民生活課保険係へ届け出てください。

●第三者行為の例

- ・交通事故やけんかによる傷害
- ・飼い犬がかみつきによる傷害
- ・建設現場などでの落下物による傷害

■交通事故に遭った場合は

交通事故に遭ったら、すみやかに警察に届け「交通事故証明書」を申請しましょう。

●けがをして医療機関などで治療を受けるときは

①第三者行為（交通事故や傷害事故）であることを医療機関などの窓口で申し出ましょう。

②町へ「第三者行為による被害届」などを提出しましょう。

●町への届け出に必要なもの
被保険者証、第三者行為による被害届、交通事故証明書、事故発生状況報告書、念書、誓約書、印かん

町住民生活課 ☎096-234-1113（内線106）

国民年金

■保険料を追納すると年金の
受領額を増やせます

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた場合と比べ、65歳から受けられる老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、10年以内であればさかのぼって納めることができる追納制度があり、将来受け取る老齢基礎年金額を増やすことができます。

また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。該当する期間がある場合には、保険料を追納することをおすすめします。

■追納制度を利用する場合の
注意点

追納制度を利用して保険料を納める場合には、次の6点に注意が必要です。

①保険料の追納を行う場合には、町住民生活課または、年金事務所への事前の申し込みが必要です。

②追納ができるのは追納が承認された月の前の10年間以内の免除期間に限られます。

③年金機構から発行される納付書で支払ってください（口座振替やクレジットカード納付はできません）。

④承認された期間のうち、原則として古い月の保険料から納付することになります。

⑤老齢基礎年金を受給することができる人は、保険料の追納できません。

⑥承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料の追納をする場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

▼お問い合わせ先

熊本東年金事務所
096-367-8144

付加年金保険料で受給
年金を増やしませんか

詳しくは町住民生活課へお尋ねください

町住民生活課 ☎096-234-1113（内線104）

Library Information

図書室からのお知らせ

■本の貸出について

図書室では、新刊本や話題の本など、新しい本を入荷しています。

本のリクエストについても、図書室カウンターにて受け付けています。皆さんの読みたい本や気になる本などありましたら、お知らせください。

また、お探しの本などがありましたら、お気軽にカウンターにご相談ください。

第167回直木賞受賞作品

窪 美澄著 / 『夜に星を放つ』



文藝春秋

小説

30歳を前に早世した双子の妹の彼氏との交流を通して、人と別れることの哀しみを描く「真夜中のアポカド」。学校でいじめをうけている女子中学生と亡くなった母親の幽霊との奇妙な同居生活を描く「真珠星スピカ」など、心の揺らぎが輝きを放つ5編の短編集。喪失の痛みや傷を抱えながら生きていく人に、そっと寄り添うような1冊です。

大好きな人へ伝えたいメッセージ絵本
いぬいさえこ作・絵 / 『きみのことがだいすき』

バイインターナショナル

児童書

小さな動物たちが暮らす森。どんなことをお話しているのかのぞいてみたら、そこは、やさしさであふれていました。「あなたは、よいこ。なにかをじょうずにできなくても。みんなと同じようにできなくても。」つらいとき、心細いとき、心にそっと語りかけてくれるような美しく温かい絵とメッセージ。読み聞かせにおすすめの絵本です。

知っているようで知らない日本の魅力

蜂谷 翔音・松本 まさ著 / 『今こそ学びたい日本のこと』



学研プラス

一般書

日本が持つ独特の文化や景観は、いまや世界中から愛され、多くの外国人が日本を訪れる時代になりました。彼らの目に映る日本はどこまでも新鮮で、美の宝庫。私たち日本人が気づいていないこの国の魅力をキャッチしています。エンタメ、食文化、日本人のルーツと歴史、日本各地の魅力など「日本人が知らない日本」を発見できます。

夫婦ふたり第二幕スタートのレシピ
藤井 恵著 / 『ふたりときどきみんなでご飯』

エムディエヌコーポレーション

教養娯楽

遠くに南アルプスの山並みが広がる長野県原村に移住した、料理家・藤井恵。夫婦ふたりでいただく軽めのご飯+笑顔が広がる食いしん坊レシピ集。塩分控えめで、植物性タンパク質が豊富な体により朝食、昼食、夕食メニューのほか、お酒に合うレシピも紹介。信州の食材や器の話、美しい八ヶ岳の景色など盛りだくさんの内容です。

町生涯学習センター図書室のご利用について

■開館時間 午前9時～午後5時 ■休館日 毎週火曜日、年末年始 ■貸出冊数・期間 1人5冊まで、15日間

最近、SDGsの環境問題について考える機会があったのですが、「何をどのように始めれば？」と、もやもやしていました。そんな私がつい先日、そのもやもやを解消してくれる本に出会いました。それがこの1冊です。

この本の特徴は、「テーマがプラスチックフリー（脱プラ）」「写真が多く、とても分かりやすい」「提案が具体的」というところです。

今月の案内人



村上 律子さん
〔町図書室職員〕

プラスチック問題の基礎知識を学び、改めて生活空間にある

Read This Story!

～ My Favorite Story ～
私のおすすめ図書

『暮らしの図鑑 エコな毎日』（中嶋 亮太・古賀 陽子 著）

衣食住、生活のさまざまなシーン別に気軽に取り組める工夫やアイテムを幅広く紹介。外出先や買い物で減らせるプラスチックのコツも掲載しています。

プラスチック製品の多さと便利さ、そしてそれらが引き起こしている問題の深刻さを知りました。そこで具体的に何をするかですが、「プラスチックをなるべく減らしていく」ということで、さまざまな提案、実例を見ながら、「これはもうやっている!」とか「これならできそう」「これはさすがに無理かも」と、自分の生活スタイルに合わせて取り組んでいます。

興味のある人はぜひ読んでみてください。おすすめの1冊です。

●あなたの「おすすめ図書」をご紹介してみませんか？

町生涯学習センター図書室

☎096-234-2447（内線331）

Public Hall

町公民館からのお知らせ

▶ 町公民館からのご案内

公民館主催講座のご案内

町公民館では、心豊かな生き方を応援するため、さまざまな講座を開催しています。各講座の詳細については、お尋ねください。

● 町民大学

健康、歴史、福祉などをテーマに講師を招き、学びます。全6回開催予定。受講料無料。

● 郷土の歴史を訪ねて

町内外の歴史的な文化財や史跡を町文化財保護委員と訪ねます。

● ステップアップ講座

調理教室など生きがいある生活のための機会を提案する講座です。

● 子ども講座

伝承遊びや工作などを行います。

● 公民館講座や町民大学などに関する
お申し込み・お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
☎096-234-2447(内線321)

町公民館出前講座 腰痛・膝痛を学ぶ

8月25日(木) 上豊公民館

民館で出前講座が開催され、谷田病院の長尾俊宏理学療法士(宇城市)を講師に迎え、上豊内老人会の7人が腰痛や膝痛の原因と予防方



▲長尾理学療法士の説明に耳を傾ける参加者の皆さん

あること、変形性膝関節症などと同様に、正しい運動を通して痛みを軽減できることなどを学びました。長尾さんは「腰痛や膝痛の予防・改善のためには、正しい方法で運動を続けることが大切です。ただし、無理はしないようにしましょう」と日々の生活が大切だと呼び掛けました。

町公民館出前講座

認知症について学ぶ

9月12日(月) 船津公民館で出前講座が開催されました。町福祉課の内村溪一郎保健師を講師に迎え、船津老人会の16人が、認知症について学びました。参加者は、認知症の前段階である軽度認知障害の時に脳の活性化や生活習慣の

包括支援センターでは認知症についての相談会を毎月第3水曜日に行っています。認知症に関するお悩みがある人はぜひ参加してみませんか。地域で自立した生活を送るために、早いうちから認知症予防について考えましょう」と呼び掛けました。



▲船津老人会の皆さんに認知症予防の大切さを伝える内村保健師

見直しを行うことが認知症予防に効果的であると説明を受けました。内村さんは「甲佐町地域

Human Rights

人権 ～心豊かに暮らすために～

■ 甲佐町人権教育推進協議会 総会を開催しました

8月4日(木) 町生涯学習センター・研修室で、令和4年度甲佐町人権教育推進協議会総会が開催され、甲佐町人権教育推進協議会基本方針が示されました。

■ 甲佐町人権教育推進協議会 基本方針(抜粋)

すべての町民が心豊かに暮らすために、お互いの人権を尊重し合い差別のない、明るく住み良い地域づくりを目指す。そのため、同和問題を

人権教育の重要な柱として捉え、あらゆる人権問題の解決のために、さまざまな機会を通して人権意識を培い、差別意識の解消に向けた人権教育を推進する。

本町では、これまでも部落問題をはじめあらゆる差別を解消するための啓発活動に取り組んできているところではあるが、単に人権問題を知識として学ぶだけではなく、身近な日常生活において、互いの人権を尊重する態度や行動を培うことのできる人権感覚を養う必要がある。新型コロナウイルス感染症のまん延による、いわゆる「コロナ差別」やイン

ターネットやSNS等による誹謗中傷などもいまだ後を絶たず、深刻な人権問題となっている。今後は、町民の日常生活の中での意識や行動に成果が表れるような啓発活動・研修等の実施、コロナ禍における活動等の工夫・研究等を行い、広く住民に浸透させる取り組みを強化させる必要がある。

この基本方針をもとに、今年度も町の人権教育について推進していく。

● 人権に関するお問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447(内線324)

フレイル予防に「貯筋」して 元気に過ごしましょう

◆健康と要介護状態の中間の 段階「フレイル」

フレイルとは、健康な状態と日常生活でサポートが必要な要介護状態となる中間に位置し、加齢により身体的機能や認知機能が衰えた状態のことを指します。

フレイルには、体重減少や筋力低下等の身体的な変化だけでなく、気力の低下等の精神的な変化、引きこもりなど社会的な変化も含まれます。75歳以上の人の多くはフレイルの段階を経て要介護状態になりますが、フレイルの段階で早めに対処すれば、健康な状態に戻る可能性があると考えられています。

高齢者が増えている現代社会において、フレイルに早く気づき、正しい治療や予防を行うことが大切です。

◆フレイル予防の要は「筋肉」

フレイルになる要因の1つに「サルコペニア」があります。「サルコペニア」とは、加齢とともに筋肉が落ち、筋力や身体機能が低下する状態です。

筋肉は、私たちが生きていくために欠かすことのできない、さまざまな活動を担っています。筋肉量が65%を下回ってくると日常生活活動に支障がはじめます。筋肉の役割は、主に7つあり「体を動かし、体を安定させる」、「衝

撃の吸収、血管・臓器の保護」、「ポンプ機能」、「熱をつくり、代謝を上げる」、「免疫力を上げる」、「ホルモン産生」、「水分を蓄える」です。その働きは、体を動かすというだけではなく、体を守る、基礎代謝を上げる、血液やリンパの循環を促すなど私たちが生きていくために、必要な役割を担っています。

◆筋肉量を維持しフレイルを 予防しましょう

筋肉量を維持しフレイルを予防するために、次の3つのポイントに気を付けましょう。

①持病のコントロール
糖尿病や高血圧、腎臓病、心臓病、呼吸器疾患、整形疾患等の慢性疾患がある場合は、まず持病のコントロールをすることが必要です。治療がうまくいっていないとフレイル状態を悪化させてしまう

可能性があるので、まずはしっかりと治療することが大事です。

②運動と栄養

筋力が低下している状態で、いきなり運動を始めると転倒や骨折につながる可能性があります。座ったままでできる体操やウォーキングなどから始めましょう。また栄養も大事です。食事は活力の源です。バランスのとれた食事を毎食しっかりと摂りましょう。

③社会参加

趣味やボランティア活動など、積極的に外出することも大切です。地域での活動への参加など自分にあつた活動を見つけて参加してみましょう。

◆訪問指導を受けてみましょう

健康診断の結果や体力測定等で、将来フレイル状態になる可能性がある人と判定された人には、理学療法士や管理栄養士が訪問し、個人にあつた予防方法などをお伝えしています。日常生活にはまだまだ困らない状態でも、危険が潜んでいることがあります。この機会にぜひ活用してみませんか。50歳を過ぎたころから筋量の低下が始まると言われています。健康でいきいきと過ごすために、貯筋生活を始めてみましょう。

▼お問い合わせ先

町健康推進課

☎096・235・8711

健康だより 貯筋の話

このコーナーでは、町職員である保健師、管理栄養士、社会福祉士などが、健康や福祉、介護などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の紹介者は

木村 真澄 保健師

町では、後期高齢者健診や体力測定を受けた人のうち、フレイルの可能性が高いと判断された人に、理学療法士や栄養士が訪問相談を実施しています。参加方法など、分からないことがあれば、気軽に相談ください。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



松本 翔羽 くん (1歳0カ月)

父・翔太 さん 母・育美 さん
(麻生原区)

元気にいっぱい
楽しく過ごすごぞ!!

★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってみませんか? 写真掲載のお申し込みは、町総合保健福祉センターまで。

●お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先
町健康推進課
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8711

10・11月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

+ 4か月児健診

10月20日(木) 午前9時15分

11月17日(木) 午前9時

+ 7か月児健診

10月20日(木) 午前10時

11月17日(木) 午前10時

+ ピカピカ 1歳教室

10月7日(金) 午前9時20分

+ 1歳6か月児健診

11月8日(火) 午後1時

+ すくすく 2歳児子育て相談

10月21日(金) 午前9時20分

+ 3歳児健診

11月8日(火) 午後1時20分

Child-Care

10月の子育て支援カレンダー

○ 甲佐保育園

☎096-234-0186

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 若草保育園

☎096-234-0013

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 竜野保育園

☎096-234-0519

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 乙女保育園

☎096-234-3947

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 緑川保育所

☎096-234-0789

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 甲佐町子育て支援センター

(竜野保育園内) ☎096-234-0305

3日(月) 身体測定(身長・体重)

5日(水) お散歩へ出かけよう

7日(金) 親子でふれあい体操

12日(水) おやつ作り(要予約)

14日(金) 鯉を見に行こう

17日(月) おもちゃ作り

19日(水) 砂場遊び

21日(金) お絵かき

24日(月) どんぐり拾い

26日(水) 製作(みのむし)

28日(金) ハロウィン

31日(月) 園庭で遊ぼう

育児相談(電話・面接)
月～金曜日 午前9時30分～午後4時
体験保育
月・水・金曜日 午前9時30分～正午

●健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先
・町健康推進課
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8711
・町福祉課
☎096-234-1114
・町住民生活課
☎096-234-1113

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。
※予定が変更になる場合があります。

Town Development

こうさのまちづくり（甲佐町まちづくり協議会）



▲農業体験を行う参加者の皆さん

「息子に自然の遊びを体験して欲しかった」という県外からお越しのご家族は、トマトの丸かじや虫取り体験を通して、自然や地域の人の交流を楽しまれました。

■地域との交流のきっかけを提供する古民家ホテル
「NIPPONIA 甲佐 疏水の郷」は地域運営方式の宿で、施設支配人はもちろん、朝食提供者などの運営に携わるほとんどの人が甲佐に暮らす地域住民です。
施設は築130年を超す旧松永邸を改修した全3室からなります。商店街の入口に建ち、地域の交流場所であったこの建物の歴史を

■実際に宿泊体験されたお客様からの喜びの声
当ホテルでは宿泊される皆さんに甲佐町の暮らしを体験してもらおうと、今夏から地元農家さんと連携し、季節の農業体験付きプランを開始しました。本プランでは、参加者自ら収穫した野菜を味わうことができます。
もう一度蘇らせ「地域とゆるやかにつながる縁側」をコンセプトとして、滞在者と地域住民が自然につながる交流を楽しめるきっかけの場を提供しています。

本町の文化や暮らしに触れられる農業体験に

●お問い合わせ先

- ・NIPPONIA 甲佐 疏水の郷
☎ 096-234-8871
🌐 <https://nipponiakosa.jp>
- ・（一社）パレット
📧 palette.kosa@gmail.com

地域の魅力に触れる架け橋に

農業など自然に触れる機会の少ない人たちにも、その楽しさを実際に体験してもらい「食」のありがたみや田園風景が広がる甲佐の暮らしなど甲佐の魅力をお伝えする機会を提供できればと思っています。



（一社）パレット 柴尾 拓郎 さん

Fitness

甲佐町フィットネスセンター

自宅で簡単！ 脇腹引き締めトレーニング！

今回は、簡単にできる「サイドブリッジ」を紹介します。

この運動は、脇腹の筋肉や腰回りの筋肉が鍛えられ、ウエストラインの引き締めや腰痛の予防に効果的な

トレーニングです。

■トレーニングの手順

- ①体を伸ばして横になってください。
- ②肘を床に

着き、前腕と足を支点にして体を持ち上げます。

③頭からくるぶしまでをまっすぐにし、姿勢をキープします。

■トレーニングのポイント

- ・膝と肩を床に対して垂直にし、胸を軽く張ってください。
 - ・お腹に力を入れ息を吐きながら、脇腹を引き上げます。
 - ・正面を向き、目線を定めましょう。
- ※初めはきついポーズになるので、10秒程度から実施してみてください。慣れてきたら少しずつ時間を延ばしていきましょう。

「サイドブリッジ」



▲頭から足までを一直線にすることを意識しましょう。

- お問い合わせ先
甲佐町フィットネスセンター
（町総合保健福祉センター内）
☎ 096-235-8712

今月の講師



池山 昌吾さん
（健康運動指導士）

Events Calender

甲佐町イベントカレンダー【10月】

日	月	火	水	木	金	土
9/25 【日曜当番医】 谷田病院 マイナンバーカード 予約者優先休日窓口 (町住民生活課)	9/26	9/27	9/28 口座振替日 (町税務課)	9/29 消費生活相談 (老人いこいの家)	9/30 納期限 夜間窓口 (町税務課) マイナンバーカード 予約者優先夜間窓口 (町住民生活課)	1
2 【日曜当番医】 甲佐眼科クリニック 甲佐蚕の市	3 法律・人権・ 行政相談 (町民センター) 行政区配達 (町総務課)	4	5	6 消費生活相談 (老人いこいの家)	7 ピカピカ1歳教室 (町総合保健福祉センター) 星の観察会 (町社会教育課)	8 マイナンバーカード 予約者優先休日窓口 (町住民生活課)
9 【日曜当番医】 荒瀬病院	10	11	12	13 消費生活相談 (老人いこいの家)	14	15 運動会 (町内小学校)
16 【日曜当番医】 谷田病院	17 心配ごと相談 (町民センター) 行政区配達 (町総務課)	18	19 行政相談 (老人いこいの家) 認知症についての 相談会 (町福祉課)	20 オータムコンサート (町社会教育課) 消費生活相談 (老人いこいの家) 4か月児健診 7か月児健診 (町総合保健福祉センター)	21 すくすく2歳児 子育て相談 (町総合保健福祉センター)	22
23 【日曜当番医】 桃崎整形外科 マイナンバーカード 予約者優先休日窓口 (町住民生活課)	24	25	26	27 消費生活相談 (老人いこいの家)	28 口座振替日 (町税務課)	29 新甲佐町史研修会 郷土の歴史を訪ねて (町社会教育課)
30 【日曜当番医】 荒瀬病院	31 PayPay キャンペーン 実施期限 (町地域振興課) 納期限 夜間窓口 (町税務課) マイナンバーカード 予約者優先夜間窓口 (町住民生活課)	11/1 行政区配達 (町総務課)	11/2 ナイトハイク (町社会教育課)	11/3 功労者表彰式 (町総務課)	11/4	11/5

※やむを得ず中止・延期になる場合があります。詳細は、町公式ウェブサイトなどをご確認ください。

今月のお知らせ



Monthly Information

お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

町からのお知らせについては、詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。

🌐 <https://www.town.kosa.lg.jp/>

お知らせ

10月は里親月間です

里親制度とは、さまざまな理由により家族と生活ができない子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かな愛情をもって養育する制度です。

県では、里親になっていた人々を募集しています。ぜひ一度お尋ねください。

お問い合わせ先

慈愛園乳児ホーム養育家庭支援センターきらきら

☎096-383-8100

10月17日(月)～23日(日)は行政相談週間です

10月17日(月)～23日(日)は、行政相談制度の普及・促進のための行政相談週間です。同制度は、行政評価事務所や行政相談委員が公正・中立の立場から行政への意見や要望などを受け付け、解決の促進や行政運営の改善に活かします。

町では特設行政相談所を開設し、行政に対するご意見などを受け付けます。相談は無料と秘密は固く守られます。

● 町特設相談所

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員(藤本玉留さん・仁田子区)が対面および電話相談を受け付けます。

▼日時

10月19日(水) 午前9時～

▼場所

老人いこいの家ボランティア室(甲佐町大字岩下24番地)

▼電話相談

☎096-234-3223

▼お問い合わせ先

町総務課
☎096-234-1140
(内線221)

● 1日合同相談所

国や県の行政機関、弁護士、司法書士、行政書士などが相談を受け付けます。

▼日時

10月19日(水) 午前10時～午後3時

▼場所

くまもと県民交流館パレア10階ホール(熊本市中央区手取本町8-9)

▼お問い合わせ先

熊本行政評価事務所

☎096-324-1662

【新型コロナ関連】子育て世帯生活支援特別給付金

町では、コロナ禍で食費の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対して、生活支援特別給付金を支給しています。該当者は必要書類などを確認して期限までに町住民生活課へ提出してください。

▼対象者

次の①と②のいずれも満たす人

①

令和4年3月31日時点で18歳未満(障がい児の場合は20歳未満)の児童を養育する父母など

②

令和4年度住民税(均等割)が非課税の人
※令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当となった人を含みます。

※「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」の支給を受けている人は対象外。
※令和5年2月末までに生まれた新生児なども対象になります。

支給額
児童1人につき5万円

▼申請期限

令和5年2月28日(火)

▼お問い合わせ先

・コールセンター
☎0120-400-903

doctor

日曜当番医

月 日	当番医	電話番号
10月2日	甲佐眼科クリニック	096-235-5600
10月9日	荒瀬病院	096-234-1161
10月16日	谷田病院	096-234-1248
10月23日	桃崎整形外科	096-235-8111
10月30日	荒瀬病院	096-234-1161

tax

町税などの滞納処分(8月分)

種 別	件数・金額など
捜 索	0件
差し押さえ件数	5件
公 売 回 数	0件
公 売 件 数	0件
滞納処分関連収入	543,326円

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第109回～

「本坂谷区の天満宮」 北里 義友 町文化財保護委員（津志田区）

宮内地区の本坂谷にある『天満宮』様は本坂谷公民館裏に祭られた小さなお社です。御神体は高さ約60㍍、幅約40㍍ほどの木彫りの座像で、菅原道真公と思われます。お社の建立（こんりゅう）時期やご神体の製作時期などについては不明です。

毎年の行事として10月25日を大祭とし、地域の人達がそろってお参りされているようです。

「以前は同区に上・中・下組の3組があり、組の幟旗（のぼりばた）が立てられ、各組ごとに持ち回りの受け元を務め、受け元の女性達が炊いた米メシを天満宮様にお供えし、その御下がりに住民につぎ渡し頂いていた。ダッゴ（抱きかかえられた子ども）、ハッゴ（はいはいする子ども）も含め参加していた」と、昔を懐かしがっ

ておられました。

神前で祭事が終わった後は各組の受け元さんの家にて宴会が行われ、親交が深められていたようです。現在は組分けも無くなり、幟旗も白と黒の2本のみを立てて祭事が執り行われています。

区民の皆さんは土地神様である『天満宮』様に護られ、そして『天満宮』様を護りながら絆を深められているようです。

なお、『天満宮』様のお社を見学する際には事前に区長さんへの連絡が必要です。



地域の人に親しまれる本坂谷区天満宮

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447（内線322）

・町住民生活課
☎096-234-1113
（内線105）

「成人式」の新名称が決定しました

令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳になりました。町では今後も当該年度に「20歳」となる人を対象として式典を開催することから、公募案も含めて町で検討した結果、「成人式」という名称を次のとおり変更します。

▼式典の新名称
二十歳（はたち）の成人式

▼名称の理由
「20歳」という人生の節目を祝福すると同時に、成人としての自覚を促し、厳粛な行事として開催することから、公募案も含めて町で検討した結果、「成人式」という名称を次のとおり変更します。

事として開催するため。

▼開催予定日
令和5年1月8日（日）

▼対象者
平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人

▼お問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447
（内線322）

開催

ナイトハイクを開催します

甲佐町青少年健全育成町民会議および甲佐町教育委員会では、3年ぶりに「甲佐町ナイトハイク」を開催します。

▼日時

11月2日（水）午後6時受付（午後6時30分出发式）

※雨天の場合は11月4日（金）に延期

▼コース

甲佐町生涯学習センター、美里町中央公民館、美里町二俣橋、甲佐町生涯学習センター（12・1キロメートル）

▼募集対象者

町民（小学生以上）

※町内勤務、家族の人でも可

※小学3年生以下は保護者または所属者団体と同伴で参加すること

▼申込期限
10月19日（水）

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、中止となる場合があります。

▼お申し込み・お問い合わせ先
町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447
（内線322）

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量（8月分）

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	224,350	14,830	4,750
資源ごみ	24,960	6,740	8,340
粗大ごみ	4,370	680	1,650
合計	253,680	22,250	14,740

※単位：kg

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	8月	年累計
人身事故	4	11
物損事故	17	105
盗難など	3	7

8月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	2	(0)
原野	8	(2)
その他	11	(2)
合計件数	20	(3)

9月15日現在（カッコ内は前年比較）

お知らせ

麻生原のキンモクセイ 接待を中止します

麻生原きんもくせい保存会では、国指定天然記念物「麻生原のキンモクセイ」開花に伴う見物客のおもてなしを行っていますが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。「キンモクセイ」の開花に関する情報は、町公式ウェブサイトにてご確認ください。

お問い合わせ先

町地域振興課

☎096・234・1154
(内線232)

狂犬病予防注射の 期間延長について

令和4年度の飼い犬への狂犬病予防注射について、新型

甲佐町総合型地域スポーツクラブ 「T-YOU スポーツ&カルチャークラブ」 10月のアユスポ・カレンダー



スポンジテニス教室

参加者の皆さん

スポンジテニス楽しいな！

●スポンジテニス教室 & バドミントン教室

甲佐小体育館

月曜日(祝日除く) 午後7時30分

●少年柔道スクール

甲佐中武道館「甲心館」

・中学生の部

月・水・木・金・日曜日

・小学生の部

月・水・金曜日

いずれも午後7時

●卓球教室

町生涯学習センター・ホール

水・金曜日(祝日除く) 午後7時30分

●ノルディックウォーキングスクール

甲佐町役場周辺

第1・2・3月曜日 午前10時

●トランポリンスクール

特別養護老人ホーム桜の丘

金曜日 午後5時30分

●サッカースクール

甲佐中グラウンド など

火・木・金曜日 午後7時

土・日曜日 不定期

●女子サッカースクール

甲佐中グラウンド など

水・金曜日 午後7時30分

土・日曜日 不定期

●放課後自習室

デイサービスセンター「しゃらの樹」など

月～金曜日 午後4時30分

■お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447(内線325)

コロナウイルス感染症拡大の影響により4～6月に注射を受けることができなかった場合、令和4年12月末までに受けさせれば、期間内に済ませたとみなされます。

期間内に動物病院などでの接種をお願いします。

▼お問い合わせ先

御船保健所

☎096・282・0016

農薬の空容器は適切に 処理しましょう

農薬空容器は産業廃棄物です。これらを処分するためには、専門の廃棄物処理事業者処理を委託する必要があります。

J A・経済連と農薬卸業者・販売店は連携して、各JAによる回収と専門業者への一括した処理委託を行っています。回収日時や場所などの詳細はお尋ねください。

▼お問い合わせ先

県農業技術課

☎096・333・2381

労使紛争の解決に 「あっせん」をご利用ください

熊本県労働委員会は、解雇や労働条件の変更など、労働者と事業主とのトラブルについて、自主的な解決が難しい場合に、3人の委員が話し合いによる解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。手続きは簡単で、費用は無料です。正社員であるか否かは問いません。事業主も利用できます。

▼お問い合わせ先

熊本県労働委員会事務局

☎096・333・2753

令和4年度後期「技能検定」 国家試験を実施します

技能試験は、働く皆さんの有する技能・知識を一定の基

Information

消費者トラブル注意報！

■オンラインゲームに関するトラブル

●事例① 無料ゲームで高額請求された

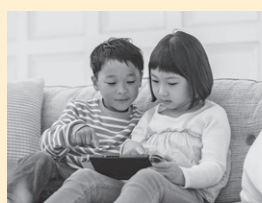
テレビCMで無料と言っていたゲームサイトを娘のために登録した。娘はゲームの中で、支払いが必要とは思わずにアイテムを多数購入してしまい、後日、10万円の請求書が届いた。

●事例② 子どもが知らない間に高額課金

カード会社からオンラインゲームの利用料金2万円が請求された。息子に尋ねると、友達に登録方法を教えてもらい、無断で私のカードを使ったことを認めた。年齢確認画面では、未成年だとゲームができないので20歳と偽っていた。

●消費者へのアドバイス

- ・クレジットカードの管理をきちんとしましょう。
- ・親子でゲームの遊び方について話し合しましょう。



●お問い合わせ先 町福祉課 ☎096-234-1114
消費生活相談室(毎週木曜) ☎096-234-3223

ご支援ありがとうございます

ふるさと甲佐応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品を紹介します。



「あゆもなか」
こうさんもん No.03

▶パン工房ふうさん
☎ 096-234-2112

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただき、ありがとうございます。氏名掲載に同意いただいた寄附者の皆さんを一部ご紹介いたします。

▶ご寄付いただいた皆様

お名前	ご住所
・村上 茂樹様	熊本市
・黒瀬 一行様	岡山市
・橋本 康孝様	福岡県
・岡島 靖信様	東京都
・渡部 正和様	埼玉県
・松下 僚平様	青森県
・佐藤 誠 様	滋賀県
・田中恵美子様	大阪府
・関口 鎮生様	千葉県
・鹿野 雄久様	栃木県
・志摩 隆子様	千葉県
・山口 和紀様	長崎県
・小嶋 雅人様	大阪府
・笹原 勉 様	宮城県
・古川 弘治様	栃木県
・中尾 誠利様	神奈川県
・武藤 勝幸様	北海道
・河野 智 様	静岡県
・古賀捷一郎様	神奈川県
・八木 浩之様	兵庫県
・向井 秀哉様	神奈川県
・大森 孝義様	神奈川県
・角谷 哲也様	和歌山県
・前山 ちひろ様	大阪府
・西原 隆行様	大阪府
・尾下 雅幸様	神奈川県
・岩本 和芳様	栃木県
・森 昭博様	大阪府
・寺尾 亮 様	埼玉県

ほか多数

▶令和4年度寄附金額合計
2億549万円（8月31日現在）

▶町公式ウェブサイト
「ふるさと納税」ページ
☎ <https://www.town.kosa.lg.jp/q/aview/136/233.html>

■お問い合わせ先
町地域振興課
☎ 096-234-1154（内線232）

甲佐町からのお知らせ

「甲佐町×PayPay」お得なキャンペーン

甲佐町内対象店舗でのお支払で「PayPay」を利用する皆さんに最大20%のPayPayポイントを還元するお得なキャンペーンを実施しています。5000円のお買い物だと1000円分おトクに！

甲佐のお店で秋のお買い物を楽しみませんか。

▶キャンペーン期限

10月31日（月）まで

※詳細は町公式ウェブサイトをご覧ください。▲

■お問い合わせ先

町地域振興課 ☎ 096-234-1154



▲対象店舗はこちらのポスターが目印です！



準より検定し、国として証明する国家検定制で、技能に対する社会一般の評価を高め、働く方々の技能と地位の向上を目的に実施しています。技能検定は、職種ごとに特級・3級に区分するものと、等級を区分しない単一等級が

あります。合格者には、特級、1級および単一等級は厚生労働大臣名、2級および3級は熊本県知事名により合格証書が交付され「技能士」と称することができます。また令和4年1月時点で25

10月11日（火）は、「安全安

10月11日（火）～20日（木）
全国地域安全運動

くらし安全

令和5年3月10日（金）
お問い合わせ先
熊本県職業能力開発協会
☎ 096-285-5818

2月12日（日）
合格発表
令和5年3月10日（金）
実施期間
12月5日（月）～令和5年
10月3日（月）～14日（金）
受付期間

歳未満の雇用保険被保険者の人が2級または3級の実技試験を受験する場合、受験手数料が9千円減額されます。令和4年度後期技能検定国家試験を次のとおり実施します。詳細は、熊本県職業能力開発協会までお尋ねください。

心なまちづくりの日です。「みんなでつくる安心の街」をスローガンに全国一斉の地域安全運動が実施されます。この運動は、地域住民、行政、各種団体、警察が連携して犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる街をつくらうという運動です。この機会に、家族や地域で防犯対策について考え、みんなで安全安心のまちをつくりましょう。犯罪から身を守るために次の対策を行いましょう。

- ・見通しの悪い場所や夜暗い場所など、地域の危険な場所を確認しましょう。
- ・もしもの時に備えて、ランドセルやかばんなどに防犯ブザーを付けましょう。
- ・不審な電話やメールは、家族や警察に相談しましょう

お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会
☎ 096-282-1110

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～10月～

●環境教育啓発作品展

町内小中学生から募集した環境教育啓発作品を展示します。ぜひご覧ください。

▶期 間 10月21日（金）まで
▶主 催 甲佐町教育委員会

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎ 096-234-2447



過去の環境教育啓発作品展の様子



彼岸花

うたごよみ 神無月

〔短歌〕

渡辺幸士選

熱帯夜窓につるした風鈴の短冊揺れて寂し
げに鳴る 池田キヨ子

一面の緑のたんぽも穂が揃い収穫までの
日々を待つ 緒方 明美

止まらない物価上昇厳しさに暮らしが揺れ
る右に左に 吉永由紀子

三年目身近でコロナ気が重く友と逢えず終
息祈る 赤星 文子

久々にマスクはずしてリップぬる今日は約
束なき日曜日 内田乃武子

地に落ちた夏蝉哀し羽撃^{はばた}けど再び跳べぬ命
いとしむ 塚原 暁益

〔肥後狂句〕

北川直美選

わかつとる

今年中には終活を 広田みどり

わかつとる

日記にゃ書かん辛かけん 下山 千恵

わかつとる

これで止めとく四杯目 志垣 光

わかつとる

ばつてん言わにゃおれんとよ 佐藤 葵

わかつとる

もう二十歳子供じゃなかよ 平井やよい

わかつとる

スクイズせちゅうサインばい 長原 産賀

わかつとる

三役だけは受けてな 光永 六

わかつとる

食える大人になってくれ 井元あさみ

わかつとる

わざわざ下手で言わんでも 日高 美里

わかつとる

買わにゃ当らん宝くじ 上田 梅清

わかつとる

腹に居る時見えるけん 中村 南幸

わかつとる

良か化粧品使うても 北川 直美

■お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
☎096・234・2447 (内線321)

ひとの動き (敬称略)

8月11日(木)～9月10日(土)届出

birth

お誕生おめでとう

住所	氏名	性別	保護者
大町	柚留木健斗	男	龍一
大町	柚留木海斗	男	龍一
下横田	荒田竜輝	男	知輝
有安	舩田咲愛	女	裕次
芝原	城澤和虎	男	太路馬
岩下	松本果歩	女	布洋
ほか1件			

marriage

ご結婚おめでとう

今月の婚姻夫婦 2組

condolence

お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	世帯主
船津	日隈フジ子	97	フジ子
田口	山本慧	93	房子
田口	吉岡誠治	71	公子
岩下	藤岡義弘	86	芳恵
世持	志垣成子	86	成子
下横田	福永信子	62	誠一
大町	古閑治	84	多美子
岩下	松永憲二	80	ヤス子
早川	中山悦子	92	清
緑町	河内和征	82	八枝子
仁田子	村上裕子	84	裕子
南三箇	古閑信之	89	信之
ほか5人			

data

甲佐町の人口・世帯数

項目	数	増減
男	4,945	▲4
女	5,362	▲10
計	10,307	▲14
世帯数	4,428	3

令和4年8月31日現在

こうさの野菜で作ってみよう！

レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん（北原区）

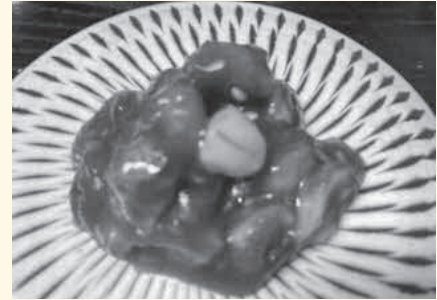


味噌ピーナッツ

ご存じですか？

落花生にはタンパク質・炭水化物・脂質・ビタミン・ミネラルの「五大栄養素」がバランス良く含まれています。特にビタミンEは強い抗酸化作用があり細胞を丈夫にし、老化、がん、心筋梗塞、脳卒中の予防に大きく貢献してくれるってご存じですか？

テレビを見ながらつつい手が出て、やめられない。だからといって食べ過ぎはいけません。1日に食べていい量は、30～40粒です。何事も過ぎたるは猶及ばざるが如しということですね。



作り方

- ①落花生の泥を落として、しっかり水洗いをします。
 - ②鍋に水洗いをした落花生を入れ、ひたひたの水に塩を加え火にかけます。沸騰後20～30分ほど茹でます。落花生の粒の大きさに違いが出るので注意しましょう。
 - ③茹で上がったら火を止め、冷まします。
 - ④③をザルにとり、薄皮を残して外側の殻をむきましょう。
 - ⑤味噌だれの調味料を混ぜ合わせておきましょう。
 - ⑥フライパンにサラダ油を熱し④を中火で4～5分炒めます。
 - ⑦落花生に油が回ったら弱火に落とし、味噌だれを加え、全体に絡んだら完成です。
- ※砂糖は好みで加減しましょう。
※市販の落花生で作る場合、酒を大さじ1加えます。

材 料

生の落花生	200粒
塩	ふたつまみ
サラダ油	小さじ1
【味噌だれ】	
味噌	大さじ3
赤酒	大さじ2
砂糖	大さじ1
ゴマ	少々

編集後記

広報こうさ10月号をお読みいただきありがとうございます。
特集は、結婚50年をお祝いする金婚夫婦表彰をご紹介します。皆さん笑顔で来場されましたが、カメラを向けると少し緊張されて、表情が硬くなることも。撮影前は笑顔なのに…。

また今月号の表紙は、金婚夫婦表彰で代表謝辞を述べられた松野さん夫婦です。物腰が柔らかく、笑顔が絶えないお2人でした。「50年なんてあっという間」とおっしゃっていましたね。カメラ越しの様子から、夫婦円満の秘訣を感じ取ることができた気がします。

参加された15組の皆さん、撮影に協力していただきありがとうございます。今は、人生100年時代と言われています。これから夫婦仲良く、お元気に活躍ください。改めましておめでとうございます。(志)

暮らしに関する町の 皆さんの声に寄り添って

「行政相談委員として町民の皆さんの相談をお受けしています。困ったら1人で悩まずに何でもご相談ください」と話すのは、平成25年度から本町の行政相談委員を務める藤本玉留さん（仁田子区）。

行政相談委員とは、行政相談委員会に基づき、総務大臣から委嘱されたボランティア。行政に対する苦情や行政の仕組み、手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係

行政機関に対する通知などを行う。
藤本さんは、県職員として長年勤務。退職後、行政経験を活かしてふるさとに貢献したいと委員になり、これまでの10年間で約600件の住民からの相談を受け、その解決に尽力。この功績が認められ本年度、行政相談委員の九州管区行政評価局長表彰を受賞した。



藤本 玉留さん
Fuzimoto Tamaru

ふじもと たまる / 行政相談委員として月1回行政相談を実施。日頃から行政相談業務に熱心に活動している功績により、九州管区行政評価局長表彰を受賞。

〔仁田子区〕

行政相談は月1回、町民センターなどで開設しており、他人に相談内容を知られることなく無料で相談できる。「相談内容は、道路、河川、遺産相続、年金に関することなど多岐にわたります。多様化する要望を行政につなぐために勉強が欠かせません」と藤本さん。

「行政相談と聞くと、難しい話と感ずるかもしれませんが、しかし、行政は暮らしの中のさまざまな場面に関わっています。誰に相談していいかわからないとき、最初の身近な相談相手として話を聞ければ」と話す。

一方で、相談したからといって、すぐに解決するような問題ばかりではないとその難しさも感じている藤本さん。「悩みや不安を少しでも取り除くお手伝いができればという思いで臨んでいます。この町の皆さんと行政をつなぐ架け橋となるのが私の役目です。皆さんの住みよい暮らしのためにこの活動を続けていきたいです」と今日も相談者の不安に寄り添う。

広報 こうさ

2022年（令和4年）10月号
通巻639号